

# 育てよう！！地域の子ども

## くまもと家庭教育支援条例

家庭は教育の原点です。本県では、全国に先駆けて「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、県民みんなで家庭教育の支援に取り組んでいます。

### 保護者の役割 (第6条)

休日は、子どもと一緒に遊びましょう。  
親子の会話を楽しみましょう。  
子どもの行事に参加しましょう。



### 地域の役割 (第8条)

地域の行事に子どもを参加させましょう。  
地域の歴史や伝統を子ども達に伝えて  
いきましょう。

お祭り・子ども会  
地域の清掃



「親の学び」  
講座

### 学校の役割 (第7条)

家庭・地域と連携して、子どもの生活習慣、自立心、  
心身の調和のとれた発達を育みましょう。  
家庭教育講座（「親の学び」講座）を実施しましょう。

くまもと家庭教育支援条例

家庭での教育をみんなで応援！

### 事業者の役割 (第9条)

従業員のワークライフバランスに努めましょう。  
家庭教育を支援する取組みをしましょう。  
(研修会、子育て講座等)

子ども達の健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指しています。